

令和4年度 第6回

鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会

令和4年12月15日
鞍手町中央公民館 第1研修室

1. 開会

2. 議事

- (1) 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会から鞍手町教育委員会への第3次提言（案）の確認について
- (2) 鞍手町立小学校統合基本計画コンセプトについて
- (3) 鞍手町立小学校統合基本計画 必要諸室リスト（案）について

3. その他

4. 閉会

配布資料

- 【資料1】 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会から鞍手町教育委員会への第3次提言（案）
- 【資料2】 鞍手町立小学校統合基本計画コンセプト
- 【資料3】 鞍手町立小学校統合基本計画 必要諸室リスト（案）
- 【資料4】 委員からいただいた質問・要望・意見等



令和4年12月 日

鞍手町教育委員会

教育長 外園 哲也 殿

鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会

会 長

鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会から
鞍手町教育委員会への第3次提言

貴教育委員会がまとめた1校への統合との方針に対し、統合小学校の建設地に関して、検討・協議した結果について、下記のとおり提言します。

記

統合小学校の建設地については、統合小の規模に応じた校舎・体育館・グラウンド等が整備可能な広さを有する町有地であって、児童の通学面と鞍手町のまちづくりの方向性を踏まえ、鞍手町立地適正化計画における居住誘導区域内にある、鞍手中学校敷地、剣南小学校敷地、旧鞍手北中学校敷地の3箇所を候補地として検討・協議しました。

3候補地ともに一長一短があり、当検討委員会においても意見が分かれていましたが、各委員の評価を集計した結果、剣南小学校敷地が最も高い評価となりました。

統合小学校の建設地は、当検討委員会からの提言も含む、町当局との協議に基づくまちづくりの方針、鞍手中学校との関係等、小学校に纏わる様々な要素を踏まえ、鞍手町が目指す子どもを育むための最良の地を、貴教育委員会の権限と責任において決定してください。

なお、当検討委員会が出された各候補地に対する評価や統合小学校を整備するにあたっての留意点については、別紙「附帯意見」として提出しますので、建設地の決定及び今後の基本計画策定にあたり、配慮いただきますようお願いいたします。

附 帯 意 見

- 1 いずれの候補地が選ばれたとしても、統合小学校整備工事期間中の児童、生徒、地域の方の安全確保のため、また、既存の施設を利用する児童、生徒の教育活動に影響の無いよう、万全の対策をおこなってください。
- 2 学校は子どもが育つ学び舎です。子どもたちはもちろん、そこに働く教職員や学校に訪れることになる保護者や地域の方にとっても安全で安心、利便性の高いものになるよう、人や車の動線、出入口の整備等を十分に検討して計画してください。
- 3 統合小学校へは、徒歩又はスクールバスによる児童のみでの通学が基本になると思います。しかし、様々な理由により保護者の自家用車による送迎が必要な場面は、考えているよりも多く、児童の安全確保と地域住民への悪影響を回避するため、自家用車での送迎に対する対策を十分に検討してください。

鞍手町立小学校統合基本計画コンセプト

1. 確かな学力の育成

計画コンセプト

子どもの自発的な学びに応え、多様な学習活動が展開できる学校

自ら調べる・考える・表現することを実践する、未来を創る人財を育成するため、自発的な学びに応える学習環境を整備します。

2. 豊かな心の育成

計画コンセプト

互いを尊重して支え合い、自ら夢を描ける学校

統合により得られる多くの友だちと交流できる賑やかな空間と、一人や少人数で静かに過ごせる空間をバランスよく整備することで、お互いを尊重し支え合える人財を育成します。

また、将来の夢を描ける人財を育成するため、子どもたちの好奇心をかきたてるような環境を整備します。

3. 健やかな体の育成

計画コンセプト

休み時間に体を動かしたくなる学校

運動場や中庭などで、多くの友だちと積極的に体を動かしたくなるような環境を整備します。

4. 学校指導体制の整備

計画コンセプト

多様な関係者が参画しやすい学校

地域の方やボランティア、働く大人の方々など、多様な人たちが参画し、教職員と共に子どもたちの成長を支えていける環境を整備します。

5. 特別支援教育の推進

計画コンセプト

個の特性へ配慮し、共に学べる学校

特別支援教室を配置した上で、普通教室等へも個の特性への配慮を取り入れ、共に学べる環境を整備します。

6. 公共施設としての学校

計画コンセプト

社会の一員としての学校

避難所として災害発生後も稼働できる校舎・体育館とし、通常時は社会体育施設や地域利用などでも活用しやすい環境を整備します。

また、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す鞍手町として、地球環境に配慮した施設を整備します。

必要諸室リスト（案）

区分	必要諸室リスト		必要面積			備考
	部門	諸室名	面積	室数	面積計	
a 校舎機能	① 教室	普通教室	72.0	24	1728.0	
		特別支援教室	36.0	8	288.0	
		少人数教室	72.0	6	432.0	各学年1か所程度を確保
		①教室部門計			2448.0	
	② 特別教室	理科室	144.0	2	288.0	準備室含む、教室2室分の広さを確保
		音楽室	216.0	1	216.0	準備室含む、教室2室分の広さを確保
		図工室	144.0	1	144.0	準備室含む、教室2室分の広さを確保
		家庭科室	144.0	1	144.0	準備室含む、教室2室分の広さを確保
		図書室	216.0	1	216.0	教室3室分の広さを確保
		②特別教室部門計			1008.0	
	③ 多目的	多目的ホール	216.0	1	216.0	教室3室分の広さを確保
		多目的室またはスペース	288.0	3	864.0	各階で教室4室分の広さを確保
		③多目的部門計			1080.0	
	④ 管理	職員室	216.0	1	216.0	50名を想定、教室3室分の広さを確保
		校長室	36.0	1	36.0	教室半分程度の広さを確保
		事務室	36.0	1	36.0	教室半分程度の広さを確保
		給湯室	36.0	1	36.0	教室半分程度の広さを確保
		保健室	72.0	1	72.0	教室同等の広さを確保
		備蓄庫	36.0	1	36.0	教室半分程度の広さを確保
		放送室	36.0	1	36.0	教室半分程度の広さを確保
		会議室	144.0	1	144.0	教室同等の広さを確保
		児童会議室	72.0	1	72.0	教室同等の広さを確保
		教材室	18.0	7	126.0	1学年に1室程度を設置、教室の1/4程度の広さを確保
		教材室2	72.0	1	72.0	
		保管庫	18.0	6	108.0	1学年に1室程度を設置、教室の1/4程度の広さを確保
		相談室	18.0	6	108.0	1学年に1室とする
		機械室	36.0	1	36.0	
		校務員室	36.0	1	36.0	教室半分程度の広さを確保
		職員更衣室	36.0	2	72.0	男女各一室
		職員便所	36.0	1	36.0	2学年に男女各一室
PTA室		36.0	1	36.0	教室半分程度の広さを確保	
④管理部門計				1314.0		
⑤ 共用	昇降口	144.0	1	144.0		
	便所・多目的便所	72.0	6	432.0	1学年に男女各一室程度確保	
	階段			2349.0		
	EV					
	廊下					
	設備室				各階に必要※入力値は2F	
⑤共用部門計			2925.0			
校舎合計			8357.1			

部門	必要諸室リスト		必要面積			備考
	諸室名	面積	室数	面積計		
b 体育館機能	屋内運動場	980.0	1	980.0	アリーナ部分でミニバスケット程度確保	
	ステージ	168.0	1	168.0	奥行6m程度確保	
	器具庫	80.0	1	80.0		
	ホール	0.0	0	0.0	一棟の場合不要	
	便所	36.0	2	72.0	男女各一室	
	更衣室	40.0	2	80.0	男女各一室	
体育館合計			1380.0	宮若小同等規模		
c プール機能	プール	0.0	1	0.0	床面積上は不参入 8レーン+プールサイド	
	更衣室	40.0	2	80.0		
	機械室	60.0	1	60.0		
	プール合計			140.0		
A：学校施設設計(a+b+c)			9,877.1			
B 給食調理場	調理室・衛生室など			590.0	(小中1091+職員78)×0.5㎡ = 584.5㎡	
	配膳室					
	廊下など					
B：給食調理場計			590.0			
C 児童クラブ	児童クラブ	81.0	4	324.0	1.65(㎡/人)×50(人)≒80㎡	
	静養室	18.0	4	72.0		
	事務室	40.5	1	40.5		
	倉庫	20.3	2	40.5		
	便所	20.3	2	40.5		
	廊下・ホール	137.7	1	137.7		
	階段			0.0	平屋の場合不要	
C：児童育成クラブ計			655.2			
敷地内床面積計			11,122.3			

※ 各室面積は現時点での数値であり、計画によって今後変動します。

委員の皆様からいただいた質問・要望・意見等

1. 意見

「統合計画コンセプト案」に追加していほしい「案」を箇条書きさせていただきます。

(1) 確かな学力の育成

コンセプト 自発的に学べる学校

やりたい、知りたい、知らせたい、…などの「〇〇したい」に応じられる環境がととのった学校であってほしいと思う。自ら感じる「…したい」という欲は「学力」に大きく直結すると思う。また、「学力」とは机に向かってするものだけでなく、「調べる力」「発表（表現）する力」「創造する力」等、何かを”形”にするまでの力であることを念頭において、様々な力を多方面から評価してあげられる仕組み、環境をつくってほしい。

※ 校舎の事例で見た段差のある発表会場？は、「発言力」がすごく鍛えられて、これからの時代にとっても必要（大事）で理想的でした。

(2) 豊かな心の育成

コンセプト 夢を描ける学校

子どもの時の夢は大人になっても強い原動力になると思います。近年は職業のカズも増え、選択の幅も大きくひろがっているので、何か子どもたちの琴線にふれるような機会を多くもてるような学校であってほしいと思います。

(4) 学校指導体制の整備

追加案ではないが、委員発言の要旨にあったようにコミュニティスクール、アフタースクールの実現に是非とも力を注いでほしい。これが実現すれば必ず、子育て世帯を鞍手に呼び込める！

地域の人、民間もかかわりやすいように一緒に活動できるスペースは必要と思う。例えば、鞍手の特産のぶどうについて考える「ぶどう部」とかをつくって、生産者とか大人と子ども、一緒に語れる場があれば新しい鞍手の名産品とか誕生するかもしれないし、子どもにとっても色んな経験ができそう。。。とか

周りを少し巻き込むと夢と希望や楽しみが広がりそう♪